

全国の子育て支援に関わる事業者の皆様
その事業、豊中で拡大しませんか？

子育て支援サービス 事業補助金

子育て支援に関する事業開発、事業拡大にかかる経費を補助
豊中市内で実施する事業であれば、全国の事業者が対象

／／／／
公募説明会を開催します

日時：令和7年4月17日（木）15時～16時
オンライン開催 ※事前申込要

補助額
最大200万円
補助率
2/3

申込 令和7年 令和7年
期間 4月1日 から ▶▶▶ 5月30日正午 まで

公募スケジュール

- 1 4月1日～5月30日 申込受付
- 2 6月中旬 書類審査
- 3 6月下旬 プレゼンテーション審査
- 4 7月上旬 交付決定
- 5 交付決定～令和8年3月31日 事業実施

制度の詳細、公募説明会の申込については裏面記載の
二次元コードから市ホームページをご確認ください。

●豊中市子育て支援サービス事業補助金制度概要

子育て支援サービス・商品を提供する事業者の商品開発や事業拡大に必要な経費の一部を補助します。

■ 対象者

子育て支援サービス・商品提供事業者等（全国の事業者が対象）

■ 補助金額

補助率3分の2 補助上限額 200万円
（市外事業者の場合は150万円）

■ 対象事業

本市の子育て世帯のニーズに応える子育て支援サービス・商品の開発や事業拡大に向けて豊中市内において新たに取り組む事業や豊中市内での社会実装を見込んだ実証実験が対象となります。

ただし、既存の広告宣伝の強化のみであるなど、その取組みによって豊中市民に対するサービス向上や利便性向上、提供する子育て支援サービス等の効果的な普及促進に繋がらないものは対象外。

■ 主な対象経費

謝金、会場・機材等借上料、原材料費、外注費・委託費
知的財産権取得経費、印刷製本費、広告宣伝費、工具備品借上料
通信運搬費、保険料、景品・記念品代、機械装置・システム構築費

■ 申込期間 令和7年4月1日から5月30日正午まで

申込用紙は市ホームページからダウンロード

その他要件や公募説明会の申込等、詳細は市ホームページをご確認ください

【問い合わせ】

豊中市都市活力部産業振興課

Tel:06-6858-2188

E-mail:sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

